

命と暮らしを守るために、何としても、老人入院見舞い金制度を実施して、老人の福祉の充実を図るべきであると考えます。

市長は、これまで社会にさまざまな形で貢献されてきたお年寄りの皆さん方に対して、老人福祉法の精神からも、お年寄りを大切にする一つの施策として、老人入院見舞い金制度の実施についてはどのように考えられているのか見解をお尋ねいたします。

二つ目に保養施設について、お尋ねいたします。

市民のための保養所の設置についてです。この質問も何回も繰り返し行っています。そして、答弁も設置の方向で、いろいろ検討しているということでした。私の本年六月でのこの質問の答弁では、市制二十周年の事業だとか、基本計画にかかわっているということでした。そして、このことに関して、本年の十二月から来年の一月くらいに、きちんとした報告ができると考えているという答弁をいただいておりますが、その後の経過をお尋ねいたします。

次に、自転車駐車場についてです。

福生駅東口の現状調査と、その対策について。福生駅東口自転車駐車場につきましては、さきの決算委員会でもお尋ねしましたし、また昨日は、遠藤議員が質問をされましたが、私からも質問をさせていただきます。

駅前の自転車の駐車場については、どこの自治体でも頭の痛い課題となっています。特にJRについては、ひどいものがあります。自転車がたくさん駐車しているために、歩行者の通行にも支障を来しています。ましてや、駅というのは、その自治体の玄関口であり、顔でもあります。初めてこの町を訪れた人は、駅前の様子を見てそのまちの第一印象を感じるといっても過言ではないと思います。だからこそ、私たち市民の共通の願いとして、駅前をきれいにしたいと願っているのです。駅前の美化を考えると、早急に自転車の駐車場設置が必要だと考えます。そして、その設置までの対策を、自治体としてとるべきだと考えています。市長の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、米軍横田基地についてです。

市内における米軍人軍属についてお尋ねいたします。横田基地が拡大強化されている現在、市内居住の米軍人や軍属がふえています。あるマンションやアパートは、全部米軍人軍属が住んでいるというところもあります。それだけでなくて、一般の私たち日本人が住んでいる住宅の一角にも居住していることもあります。そのため、まちの様子はさまざまな形で影響を受けています。市民である私たちは、米軍人軍属がどのくらい市内に居住しているのかわかりません。福生市の主人公は市民の皆さんです。さまざまな影響を受けるであろう米軍人軍属の市内居住者は、何人くらいいるのか。そしてまた、市としても、常にこのことを把握することが市政運営上、必要だと思いますが、どのように考えて対処されているかお尋ねいたします。

また、九月議会で質問をいたしました市内における米軍人の迷彩服の着用もその一つです。この米軍人の迷彩服、いわゆる戦闘服の姿を見るにつけ、子供を主として育てる女性として、とても我慢ができません。九月議会での答弁は、基地に確認をして、申し入れるべきは申し入れるとされましたが、その後の経過をお尋ねいたします。

以上が私の一般質問です。市長の明快な答弁をお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず、老人入院見舞い金制度についての御質問でございますが、さきの定例会でも御答弁申し上げましたとおり、現行の老人保健制度では、東京都の行政指導もありますので、入院見舞い金制度の導入は一考を要するところがあるかと存じます。御質問のとおり、福祉施策という観点からということですが、確かに、七十歳以上の老人医療費が、老人の増加と相まって増高しているのは事実でございますが、特に入院の場合、あるいは保険外負担まで含めると、確かに、老人やその家族の負担は少なからざるものがあるかと存じます。この問題につきましては、なお一層研究に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしますと存じます。

次に、保養施設についてでございますが、この問題につきましては、六月の定例会の際にも御答弁申し

上げましたところでございますが、市内部での検討の中で、固定経費のかからない旅館などの契約方式が、今後の検討の方法であろうという報告を受けておりまして、さらに、その報告を踏まえまして研究をいたしておりますが、都下の各市町村の状況からは、飽きられずに、しかも効率よく利用されて、しかも利用後の不愉快さを与えないこととか、また、いかにしたら申し込み方法、利用者の皆さんにとって簡便にできるかということなど等の課題もあるようにございます。近ごろは、このような施設が安い料金で利用できればそれでよいという、いわゆる安さが魅力というだけではまいりませんので、この点に關しましても、悩みがあるようにございます。あれこれ検討をいたしてまいりますと、なお、多少の時間をいただくかねばならないと考えております。何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、自転車駐車場についてでございますけれども、遠藤議員さんにも御答弁申し上げましたが、解決に時間がかかり、大変、市民の皆さんに御迷惑をおかけしております。福生駅東口の放置自転車が及ぼす影響は、市民の安全を脅かし、駅前の防災活動に支障を来し、また、美観上も全く好ましいことではないと思っております。一日も早く、問題解決のために努力をしていくところでございますけれども、この問題解決のためには、再々申し上げているように、自転車駐車場を早急に設置しなければならぬわけがあります。もう一つ大きな大切なことは、自転車利用者のマナーにも問題があるわけですから、今後PR活動を続けまして理解を得たいと、かように思っております。また、関係機関にも協力要請をしていきたいと考えています。なお、駅前の空地につきましては、一時的に自転車駐車場として利用できるよう、引き続き地主さんと交渉していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解を願いたいと存じます。

次に、米軍横田基地について、市内における米軍人軍属についてでございますけれども、迷彩服姿の件につきましては、横田基地側に確認いたしましたところ、制服として着用しているものであり、通勤、帰宅あるいは公務上等やむを得ない場合を除き、できるだけ私服にするよう注意をするとのことでございますので、しばらく状況を見てまいりたいと考えておるところでございます。

なお、軍人軍属の市内居住状況につきましては、担当より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

す。

以上をもちまして、原議員さんからの一般質問に対します答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 市内に居住する軍人軍属の数がどの程度いるのかという御質問でございます。

市内に居住する軍人軍属及びその家族数は、国を通じて確認したところ、十二月一日現在で、軍人軍属が四百八十九人、その家族数は四百二十八人で、合計九百十七人との報告をいただいておりますので、御報告します。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

老人入院見舞い金の関係ですけれども、確かに、この質問は何回も繰り返しておりますが、九月議会でも行ったわけですけれども、九月議会での答弁は、老健法の中では、なかなか東京都の福祉局の通達もあってできないのではないかという答弁をいただいたので、私は、この老人入院見舞い金制度というものは、老健法の立場というよりも、お年寄りの福祉の立場、その立場から実施していただきたいと、これまでも質問してきたつもりですが、今回もその立場をなお一層明らかにしながら質問をさせていただきたいと思うのです。

市長はお年寄りの置かれた、その入院されたときの現状、今の答弁の中でわかりになっていらっしゃるのだなというふうには思いますが、負担が少くないから、なお一層、この問題については研究をしていきたいんだという、今答弁をいただきましたが、私はぜひとも、市長が、今御承知になっておられるお年寄りが入院されるとどれぐらい負担が大変になるかということ、まずもう一度再認識をしていただきたいなというふうに思うわけです。

一つには、お年寄りが入院されると、その病気の症状にもよりますけれども、大体付添看護婦さん付添さんというのでしょうか——普通の一日四百円の治療では済まない、それ以外の保健外負担が、非常に多くかかるわけです。ざっと聞いてみますと、少なくとも四、五万円から普通大体月十万円ぐらいかかるのが常識であろうというふうに、今言われています。こういう中で、お年寄りの方たちの入院が長引けば長引くほど、その皆さんとその家族の皆さんの負担が非常に大きくなるわけです。裏返してみますと、

お年寄りだけの世帯ですと、当然、これはすぐ生保の關係になつてくるわけです。そういう点から見ましても、社会に貢献されてきたお年寄りの皆さんが、一定の年齢が来て、やむを得ず病氣になり入院して、それでもまだ経済的な苦勞を背負っている、こういうことは非常に何というか、非常に身につまされるところののでしょうか、こういうことは、あつてはならないのではないかなというふうに考えるわけです。確かに、入院見舞い金そのものは、町田市の例を見ましても、今、実施している中で、町田市が一番多く予算というのでしょうか、この見舞い金の中で予算をとっているようですけれども、七日以上三十日以内入院された方には五千円。入院された人から見れば、大した金額ではないというふうにも思いますけれども、お年寄りのことをこれだけ考えているんだという、そういう気持ちがある、私はとても大事なのではないかなと思うんです。

再質問しまして、九月の議会でもいろいろ聞かせていただきました。今二十六市のうち、八市がこの入院見舞い金制度を実施していると。今言いましたように、この中で一番予算を使っているのは町田市であります。町田市を例にとつて、福生市でこの町田市のままやると幾らかかるかとお聞きしましたところ、これが約六百五十四万円。これは九月の答弁で聞いています。よく調べてみますと、今、行っている自治体の中で、一番支出が少ないというのでしょうか、経費的に少なくなっているのだろうというふうに思うのは、三鷹市がそうなのですけれども、この三鷹市を例にとりますと、福生市では幾らぐらいかかるのか。それと、その間をとりまして、多摩市がちょうど中間的な位置にあるようですけれども、この多摩市を例にとると幾らぐらいかかるのか。

ついでに日野市なんですけれども、日野市は本年四月一日から、この制度を実施したわけです。その以前に一九七〇年といえますから、もう今から十九年も前になりますけれども、一九七〇年四月一日から、日野市は七十歳以上のお年寄りに、これは無料の時代からすけれども、年に健康管理手当として二万円、七十歳以上のお年寄りに、健康管理手当を現在もお引き続いて支給しているわけですけれども、もし、福生で日野市と同じように健康管理手当を七十歳以上のお年寄りに、年二万円支給したとしたら、これは幾らぐらいかかるかすぐ出ますね。それを質問させていただきたいと思ひます。

それで、きのうからいろいろと、検討がどうのこうのというふうな話もありますけれども、いろいろなお年寄りの施策の中で、私自身もいろいろ考えているのです。お年寄りの施策の中で、何をしたらそのお年寄りの皆さんに喜ばれるか、福祉の充実という点で。細かな問題がいろいろあります。今までも、ずっと取り上げてきましたデイケアについても、託老所についても。それと各自自治体で行っている利用券だとか、いろいろの問題もやってきましたけれども、私は何といつても、この老人入院見舞い金制度は必要だというふうに思ふのです。その一つには、だれしもが病氣になり、からだが弱くなつたときに、非常に氣弱くなるわけですね。若い者もお年寄りも含めて。それでなくても、お年寄りいじめが進んでいく中で、お年寄りの皆さんが入院されたときに、ほんと温かい気持ちを持つというのは、市がこういう見舞い金がありますよというような形で、金額の大小にかかわらず、多い方がいいにはこしたことはありませんけれども、そういう温かい施策、それが、やはりこれではないかなというふうに私は考えていますので、なお一層研究に努められるのは結構なんですけれども、ぜひ、これは市長に、私、市長のそのお年寄りに対する温かい気持ちというものを、施策をすとかしないとかというこの以前の問題としてもう一度このところは、聞かせていただきたいと思います。

保養所の關係ですけれども、確かに、プロジェクトができてまして、決算委員会でも、ちょっと言ひましたけれども、プロジェクトの中でいろいろな自治体のいろいろな施策を見まして、いろいろ研究されているのだろうと思ふのです。ですが、この保養施設の問題は、前々石川常太郎市長のときに、市制十周年記念で、こういうものをやりたいというふうに打ち上げられたのです。私の質問で、そういう答弁をされたのです。残念なことに、その石川常太郎元市長は、市制十周年のときに退任されておりました、いらっしやらなかった。それを引き継ぐ田村前市長は、やはりやっていきたいという答弁をされて、この間、二十周年に向けてという答弁がありました。時代が流れていきますからね、確かに、市民の要求だとか社会の情勢だとかというのは変わってくるというのはわかるのですけれども、やはり、一般市民、だれにも希望する人に所得制限に關係なく行き渡るそういう市の施策、私はこれはこういうものでないといけないのではないかなというふうに思ひます。

今までのそういう経過を踏まえてみますと、他市の状況がいろいろというふうに言われますけれども、もう少し多少の時間というのは、それなりにわかるような気もしますけれども、一体いつになったらこれはどうなるのかと。それをちょっと聞かせていただきたいと思っています。

それで、大体プロジェクトでいろいろ研究されて調査されたので、予算としても大体これぐらいかかりそうだというのもおわかりだろうと思いますから、その点もあわせて聞かせていただきたいと思っています。それと、自転車の関係ですけれども、きのう遠藤議員がいろいろ細かいことを質問されて、大体理事者の皆さんの考えられていることもよくわかりました。私は、きのうの質問を前提にして聞かせていただきたいと思いますが、きのうの質問をつらつら聞いていますと、言ってみれば、今の時点では、東口に駐車場ができない限り何の対策もとれないんだというような感じに聞こえてしまうのです。私は、確かに部長が言われました十月の末に、違法駐車というのでしょうか、あそこに駐車している自転車に、いろいろな広告というか、PRを入れて歩いたとか、いろいろ聞いていますけれども、印刷物を入れたというふうに聞いています。それなりに、皆さんが今月の一日に、自転車が何台あるか、どこから来ているかというのにも調査されたというのにも聞きました。ですけれども、私、こんなのは手ぬるいと思います。言ってみれば、ここに自転車を置かれたら困ります。歩道だからあそこへ置かれたら困るのです。困りますという、例えば立て看板を立てるとか、自転車はなるべく乗ってこないでくださいとか、近い人はなるべく歩いてきてくださいとか。

私は相模原が実家ですが、相模原市の橋本の駅前には、各自転車に毎朝かどうかちょっとわからないのですけれども、何回か行ったらありましたのが、自転車のハンドルのところに印刷物がつり下がっているのです。「相模原市十二月八日、朝七時二十分」なんてちゃんと書いてありましてね。「この自転車は、ここへ駐車されては困ります。直ちに移動してください」というものがパチンとホチキスでとめてあるのです。言ってみれば、違法駐車みたいな何かそういう感じですが、でも、その後、その自転車をどうするか相模原市に聞いていませんけれども、やはりそういうのがつり下がっているのを見ただけでも、立て看板が立ててあるのを見ただけでも、ああ、市はこの自転車を何とかしようとしているのだなあという感じは、

市民や自転車をそこへ置く人たちに通ずるものがあると思います。私は、そういう姿勢が大事ではないかと思っています。ただ、PRをするというふうには市長も言われましたけれども、確かにPRもいろいろな仕方があります。今、私が言ったそういうPRの仕方もあるのだらうと思います。

やはり、あそこの自転車を今、このまま置いておきますと、一番置きやすいという感じで、どんどんふえる一方であり、歩道を占拠するということにもなりますので、駅の駅前美化という点から考えたときに、そういうことをされるお考えがあるかどうか、ぜひ聞かせていただきたい。もう一歩進んで考えると、この間調査されたのは、自転車に書いてある住所と名前を調べられたようですけれども、きのうも言われましたけれども、一日、二日パートでも何でも頼んで、アンケートというのでしょうか、自転車を利用している人の、言ってみれば、本心というのでしょうか、そういう気持ちをとらえる必要もあるのではないかなと思います。やはり、一対一で話し合っていく中で、いや困るんですと言われれば、比較的、乗ってくるのに近いような人は、その次の日から乗らないかもしれないし、私はそういうような努力が、必要だろうと思います。その点、ひとつ聞かせていただきたいのと、ついでに東福生の駅の自転車も、非常にひどいんです。あそこは自転車がいっぱいつながると駅へ入れないのですよ。駅へ入る改札口のところまで全部自転車があって、駅へ入る人は、自分が自転車を移動しないと入れないような形になっているのです。私は、そういう調査、そういうPRを同様に東福生駅でもしたらいかかなというふうに思っていますけれども、その点もひとつあわせて。

次に、横田基地の関係ですけれども、今、数はわかりました。何となく、数を勘定したことはないからわかりませんが、漠然と、まちの中を歩いていて私が感じている数よりは少ないような感じがするのです。もっと大勢いるような感じがするのです。これは、感覚の問題ですからあれですけれども、再質問としては、こういうふうには、国を通じて調査をされて、家族とか軍人がこういう人数がいるというのはわかりましたが、私は、これを市民の皆さんにも、ぜひとも機会あるごとに公表されたいかかなというふうに思います。というのは、市民の私たち、日本人の私たち福生市民は、市役所へ来れば、毎月配布される広報を見れば、今、福生市民は何人で、何世帯あるということが、常に明らかになっているわけ

すね。この米軍人軍属についても、それはそれぞれ移動があるのでしようけれども、その月初めのときは、一定の数が決まるわけです。私はそういうふうには知らせることによって、より円滑な市民生活をお互いが送れるのではないかなあというふうに思います。ですから、そういう点、どういう考えがあるのかどうか。それと同時に、これから先、フィリピンのクラーク基地からの移駐の問題なども、きのうもありましたけれども、私は、もっとふえるのではないかなというふうに思うわけですけれども、今後のこういう米軍人軍属、家族の市内居住の増加については、どういうふうな考えをお持ちになっておられるのか、ぜひそれを聞かせていただきたいと思います。

それと迷彩服と言ったら、新聞に戦闘服と書いてありまして、ああそうかと。フィリピンのこの間のクーデターをテレビで見ましたら、あの服装そのまま鉄砲を持って、街路や道路で打ち合っているというのを見ると、九月のときもコロンビアがそうでしたけれども、あれこそ本当に戦闘服だなというふうに思います。今、答弁で、基地に申し入れていただいて、可能な限り私服で出るようにという答弁をいただきましたので、私も、ぜひこれは、今後注意して見ていきたいなというふうに思います。基地から出るときに、公用で市役所へ来る用事も、軍人でもあるかも知れませんが、横田基地から出るときは私服に着がえるという、そういう申し入れをもう一歩進んでいただきたいたいというふうに私は思います。それは相手は何というかわかりません。ですけれども、私はこういう迷彩服、戦闘服がまちの中を自然に歩きますと、だんだんと、それが当たり前になっていくというのでしようか、慣らされるというのでしようか。慣らされると、慣れるというのがありますし、私は先ほども登壇して言いましたように、子供を育てる母親として、もう絶対これだけは我慢できないのです。別にそんなに害がないじゃないかと思われる方があるかもしれませんが、私は、そういう感覚的な問題を一つとりまして、空には飛行機が爆音をとどろかせ、まちを見ると、迷彩服の戦闘服の兵隊がうようよ歩いていて。これは福生のまちなんだかアメリカの戦争をしているまちなんだかわからない。私、そういう点から見ても、何としてもこれは許せないというふうに思いますので、ぜひとも、基地から一歩出るときにはこの着用をやめるというような、そういう申し入れをされる気があるかどうか、もう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（仲村清信君） 一時まで休憩いたします。

午後零時四分 休憩

午後一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（岩崎好亮君） 老人の見舞い金につきましての質問の中で、例えば多摩市に例を置いた場合に、いかほどになるかと、こういうような御質問でございますが、多摩市の場合は、まだことしの四月でございますので、実績等がちょっとわかりませんが、約六百万円程度になるかというふうに想定をしております。

それから、もう一つが三鷹市でございますが、百六十七万円ほどになるかというふうに思っております。

次に、駅前の駐車場のPRの問題がございまして、立て看板などを立てたらいいではないかというような御質問がございましたが、立て看板も立ててあることはあるのですが、件数だとかそういうものが、ちょっと少なく、PR等が徹底されていないのではないかと、こういうふうには、私の方では思っております。

次に、困りますというふうな、いわゆる何といいますか、PRといいますかお知らせみたいなものをしてはどうか。こういうような御質問でございますが、私の方もかご等に、こういう荷札等をつけてこうですよというふうなことはやってはいるのですけれども、なかなか徹底がされなくて、よその市なんかから、先ほど御指摘のようなことでございますが、私ども、それと同じようなことをしているのですが、なかなか徹底がされていないような危惧がありますけれども、うちの方もそのとおりに進んでいきたいと思えます。それから、東福生の駅も同じようにやったらどうかと、こういうような御質問でございますけれども、私の方は、PRという全体的な放置自転車の問題がございまして、これは、東福生の駅といわず東口といわず、福生市の東口同様なことではPRをお願いをして、何といいますか、違法駐車というのですか、

そういう駐車がないように、ひとつ努力をしていきたいと。また、今後ともそのことについて、続けてやっていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、実態調査の問題でありますけれども、十二月にやりましたのですが、その後、まだ繰り返し、できれば、何回か今後やってみたいと。そうしないと、実態がなかなかつかめないのではないかと思いますので、これから十二月一日にやったのですから、それと同じような格好で、また、来年に当たって調査をしていったらと。そうすると、実態の傾向が出るのかなあというふうなことになるうかと思ひます。次に、外人の、いわゆる基地の人口といひますか、そういうものを公表したらどうかと、そういうのはいいのではないかという御質問でございますけれども、この件につきましては、私の方で、今後、検討させていただきますと思ひます。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 先ほど、お年寄りに対してどのように思っているかということでございますが、私といたしましては、大変にお年寄りを尊敬いたしております。と申しますことは、やはり今日の繁栄をもたらした基礎になるのは、やはり明治、大正生まれの方ではないかというふうなことでございます。なぜ、尊敬しているかということは、そういうふうな今日の繁栄をもたらした基礎になっているということでございます。それは、何というか、一口に申し上げますと、明治の氣骨なんという言葉がありますけれども、そういった基本的なバックボーンが、いわゆるおんぶにだっこの思想ではなくて、その自助努力というものが、一つの基本的なバックボーンになっていると、こういったようなところから、非常に氣骨があるといったようなこと。そういったような意味において、私は大変に尊敬をしておるところであります。

○福祉部長（石川和夫君） 日野市で行っております健康管理手当を福生に置きかえたら幾らになるかというふうな御質問でございますけれども、十一月一日現在の当市の七十歳以上の老人は二千六百十六人というふうなことでございまして、二万円ということでございますから、約五千二百三十二万円ほどになるうかと思ひます。以上です。

○企画財政部長（野沢久人君） それでは、二点目の保養施設の關係について御質問がございましたので、

お答えをさせていただきますが、この保養施設の問題につきましては、第一期の総合計画、いわゆる基本計画上の積み残しの課題という形になっておりまして、そういう意味で、第二期の総合計画ができてくる段階では、何とか結論づけたいというふうなことで、いろいろ努力をしておりますところでございます。

その過程としまして、先ほど市長の方からお話がありましたように、プロジェクトチームの検討がなされたわけでございまして、その中で、いわゆる保養施設単独設置ではなくて、契約方式というふうな方向が出されましたので、私どもの方で、その研究をさせていただいておりますところでございますが、いずれにいたしまして、先ほどいろいろとお話を市長の方からさせていただきましたように、問題点がございまして、基本的にいいますと、個人に対する補助をしていくような感じの事業というふうな部分になりますので、そうしますと、こういった事業に対する事業効果といったようなものを、きちんと押さえ直していかなくてはいけないだろうというふうなところが、一番大きな問題としてあるわけでございまして、その点について、私どもの方としまして、もう少し、各市へ実際に行きまして、実態等を見てきたいというふうな部分がございまして、そんなことで、若干おくれておりまして、まことに申しわけないというふうな思っておるわけでございまして、その辺をさらに確認をしていきながら、最も有効性のある手法といひますか、そういったものを編み出していきたいというふうなことを考えているところでございまして、そんなことで、いましばらくというふうにお話をさせていただきまして、よろしくお願ひを申し上げます。

それから二つ目として、予算がどのくらいかかるかというお話がございました。それぞれの市町村によりまして、やり方が千差万別でございます。契約方式でやりました場合に、大体一市町村で一人にお支払する額というのは、二千元から三千円くらいというふうに見ていただいてよろしいかと思ひます。したがいにまして、それに利用者数を掛けますと大体の予算の額、あるいはさらにそれに事務費をプラスすれば、総体の予算の枠ということになるわけでございまして、例えば一、二例を挙げますと、羽村の例で申し上げますと、羽村の場合には年間と、それから七、八月という夏期間中の借り上げ方式で旅館と契約をしておりますけれども、この場合に、借り上げ料としては、約一千元、市から出してあります。個人

個人は、食事料を一日につき三千円ずつ払いまして使っていくというような形で、市から公費として出されている部分というのは、約一千万円くらいになるうと思ひます。

それから、府中などの例で言いますと、府中の場合には、六十五歳以上の老人のみを対象にしまして、ホテルと契約をしているという形で、六カ所ばかり持っているようでございますが、このケースでいいますと、実は、三百七十三人ほど年間利用されているということでございますので、三千五百円補助を出しているようでございますけれども、百三十万円ほどのお金がかかっているというような形になっているようでございます。

以上、答弁させていただきます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

米軍横田基地に関係いたしましたして、二点ほど私の方から答弁申し上げます。

その一点としては、米軍人軍属の市内居住に関する問題でございますが、今後の見通しと申しますか、それについてはどうなのだとお聞きしますが、きのうも市長の方を通じて御答弁申し上げますが、既完了したように、クラーク基地からの移駐につきましては、軍人軍属あるいは家族を含めまして、既に完了しておると、そんなふう聞いております。だから、それに関連しての増加というのはないのではないかと。ただ、ああいった基地でございますので、そういうことは別に、若干の変動があるというふうなことは予想されるわけでございますが、現時点では、そのように承知をしております。

それから、特に最近、基地の中で、現在、高層の建物が建っております。現在、市内に建築中の建物については百四十戸分を今、予定しているわけでございまして、そういうものが完了いたしますと、その分、市内とあるいは基地の中との居住のバランスが変わってくる、そんなふうには理解しております。

それからもう一点、戦闘服の着用に関連をいたしまして、基地から出るときは平服に着がえることを要求することができなだらうかと、そういうふうな御質問でございますが、先ほど、市長の方からも答弁いたしましたとおり、先般、基地の方へお伺いしまして、この問題についてお話ししまして、それで、基地なりに、そういう状況の中で、できるだけ私服にするよう注意するというふうな回答をいただいております。

ますので、いましばらくの間、様子を見ていきたいと考えております。以上でございます。

○十二番（原 敏子君） では、入院見舞い金から、またお願いしたいと思ひます。

今、お聞きしましたところ、多摩市だと、大体六百万円ぐらい、三鷹市と同じようにすれば百六十七万円、二百万円弱ですね。二百万円かからない。日野市の健康管理手当の年二万円だと五千万円を超えると、そういう答弁がありました。市長のお年寄りに対する考え、これもお聞きしました。そういうのを全部前提にしまして、お年寄りに対する考え方、尊敬するということ、そういう思いを持っていらっしゃる市長ですから、私は、やはりこの老人入院見舞い金制度というのは、金額的にも当市の財政状況の中から六百万円程度で入院見舞い金制度ができるという点では、私はもうこれは別にすぐできない要素というものはないだろうというふうに、今思っているわけなのです。

この問題は、何回も質問してありますので、同じことを繰り返すようになりますけれども、先ほど、登壇してお話ししましたように、来年度、政府はまた、医療改悪をし、老健法の改悪をしようというふうな動きがあるわけです。これは、本当に実際実行されるかどうかまだわかりませんが、もしそうなった場合、だれもが健康で長生きをしたいというふうに思っていますし、どんなお年寄りでも、家族や若い者に迷惑かけないで、普通よくお年寄りの皆さんが言われるのには、余り寝ないうちにいききたいんだみたいなようなことを、よく言われます。それは、本当に、私たちがもっとも年をとったときも同じような思いをするのだらうと思うのです。そういうふうに考えたときに、何といっても、病気になるって心細くなり、子供たちに迷惑をかけちゃいけないというような思い、今、市長が言われました明治や大正のお年寄りの皆さんは、特にそういう思いが強いのだらうというふうに思うわけです。私たちがそれぐらいの年齢になったときよりも、今のお年寄りの方が、そういう思いはもっと強いだろうと思ひます。そういうときに、そういう方たちを考えると、一千万円もかからない六百万円前後でできる、こういうお年寄りを大切にすることが六百万円程度であられるのなら、ぜひとも実施していただきたいと思ひます。ただ、最初の答弁にもありましたように、いろいろな施策、まだまだ研究や検討をしていくのだというふうな答弁がありました。そこで、再度もう一回お尋ねしたい。なお一層研究したりいろいろすると言わ

れましたけれども、私はお年寄りの福祉の充実をするには、この入院見舞い金がいいたろうと、私は思っているのです。しつこく何回もやっているわけですが、なお一層研究したいのだということでしたら、どういふことを研究されるかわかりませんが、もっとお年寄りの福祉の充実について、違う形でやっていくのだという形の研究なのか。老人入院見舞い金ではなくて、もっと違うものやっていると、いろいろな福祉がありますから。そこらのところをちょっと聞かせてほしいのです。何かほかに考えられているのか、そのところを。

それと、私はもう一つ、財政的に町田だと約六百五十四万円、多摩市で約六百万円。三鷹の一番安いところでは二百万円かららないで百六十七万円。財政部長さん、市長さんにぜひともお尋ねしたいのですけれども、福生市がこれぐらいの財政をお年寄りの福祉の充実のために使うということは、財政的にこれは可能だというふうに、私は思いますけれども、そのように考えてよろしいかどうか。

次に、保養所です。今、部長から答弁がありまして、大体一千万円ぐらいということ。大体一千万円ぐらいだろというふうに、私も踏んでいますけれども、財政的な問題はともかくとして、私は、やはり市民の厚生施設そのものは、とにかくほしいということと同時に、長い年月をかけて、十年超えましたけれども、一貫して、この議会でこういう質問を、私が続けてきて、やっていきたいのだとかやるのだとか、ずうっと答弁が十年間ありまして、いまだにできない。これについても、非常に財政的な問題だとか、社会情勢が云々だとか、そういうことを除いて、私、議会でそういう答弁がされているにもかかわらず、しかも本会議で、与党が言おうと野党が言おうと、市民の代表として働かせていただいている議員の答弁の中で、本会議で公式発言がありながら、いまだにできない。このところに、私は問題があるのかというふうに思います。確かに、社会情勢がどうの市民の要求がどうのとありますけれども、それは、市民だとか私たちの責任ではなくて、もう全部皆さんの責任だろうと思います。そのときにきばきとやれば、比較的、それは追いついていかないということではないわけですね。それが、いまだこういう形になっている。

私はさっき言いましたように、安かろう悪かろうというのは、今の時代ではとにかくマッチしないと思

います。とにかく行くのなら、補助金を出すよという、こういってはあれですけども、国保の保養施設みたいな、ああいう考え方で、またよくないと思います。健全なる福生市民に、市政、行政を担当する市が皆さん方のあすへの活力を養っていただくための、そういう厚生施設なんだという、そういうものを目的というか、観点に置いていただいて、そういう中で、ぜひとも進んでいかなければいけないのではないかなと思います。行ったら二、三千円補てんしますよなんていう、何ていうのかな、そういう施設ばいみたいなものではなくて、そういう幾ら旅館と契約をするといっても、そういうふうな形はよくないと思います。やはりあすへの活力を生み出すための、そういうような施設というふうに、ぜひしていただきたいと思います。

若干おくとすると。本当は今月十二月ごろか来月の一月ごろには、何とか目安がついたはずなんですけれども、若干おくとすると、というのは、来年度から、これはできるのでしょうか。来年度予算に、こういうのが載るのかどうなのか、簡単に、そのところを教えてください。

それと自転車ですけども、今、部長からいろいろありまして、立て看板もあると。それで、荷札も相模原市みたいなああいうものもやっていると。東福生駅でもやっていると。けれども、目立たないのです。皆さんの苦勞、本当に御苦勞だと思います、千五百幾つもあってね。駅も福生駅だけではなくて、なかなか駐車場をつくれれば、簡単に、この問題も解決するんだけど、駐車場もなかなかね、いろいろな事情でできない。駅前の空地を、今、一生懸命地主さんと交渉して、何とか三、四百台でも置けるような駐車場をつくりたい。皆さん努力をされているのはよくわかってはいます。ただ、あそこを通る歩行者、市民の皆さん、市民だけではないけれども、歩く人、自転車を利用している人というのは、このところがわからないのですよね。もうちょっときついようですけれども、立て看板が邪魔なほど立てたらどうですか、一回。大げさに言えば、自転車が置けないほど。地主さんだって、あそこにあいているところに立て看板を立てるぐらいなら置かせてくれますよ。立て看板を立てる。そして、荷札をつけるのも一週間ぐらい続けてやってみたらどうかしらね。ばらばら一カ月置きでやったんじゃ、あんまり目立たない。(「自転車乗って

るのも市民だから困るんだ」と呼ぶ者あり……いや、だから一週間ぐらい続けてやったらどうでしょう。それで、そういうふうになることによって、自転車で駅に来るひとたちは、減りますよ。

私は今、そういう「自転車乗ってくるのも市民だ」と言う声もありましたけれども、私は、やはりあそこの自転車が歩行者の迷惑になっているということと同時に、あの自転車を利用して、電車で行くお客さんはJRの乗りますね。当然JRにもこんなふうだという話はしなくてはいけないと思うのです。だから、まあされているのだろうと思いますが、今までJRに、そういう話をされて、JRはどういう態度をとっているのか。なかなかいい態度をとっていないと思います。この間の新聞も、ちょっといろいろなことが出ていましたから。だけでも、やはりこれは、JRにもうんと責任があるんだということを、明確にしておく必要があるなというふうには思います。そのところをもう一回、今言いましたように立て看板をもっといっぱい立てるとか、荷札を一週間やってみるとか。やはり、これは今言われたように、使っているのも市民だからというので、ちょっとちゅうちょする部分があるんだと思うのです。あまりやると、苦情が来るんじゃないかと。「ハトを追っ払うのと違うから」と呼ぶ者あり。私は、これはこれぐらいやって初めて、福生の東口は自転車を止めづらいんだというふうに思うし、市民の人もなるべく使わないで健康のために歩きましようなんて看板を立てたら、もしかしたら歩いてくる人がふえるかもしれません。そういうことも含めて、そういうもっと強力なことを、ぜひやってほしいと思いますけれども、その気があるかどうか聞かせてください。JRのことも。

それと、基地の関係ですけれども、今、総務部長の答弁でクラークとの関係は、移駐が大体完了したから、これで、ふえないだろうという、まあそうは言わないけれども、そのようなニュアンスだけでも、私、どうもふえているような気がするのです。私は第二ゲートのそばに住んでいるから、もう米軍人の皆さんや軍属の皆さんと、いつも大げさに言えば、一緒に生活をしているようなものですけれども、何かふえているように感じるのは、今の答弁では、皆さん方はこんなものだろうというふうに思われているようにうすけれども、また、基地の中の住宅ができる、少しバランスが変わるということは、減るだろうということなのか。何かそういうふうだろうけれども、私、やはりこのところは、注意してよくこれから

も見ていただきたいなと思います。そうすると、今度は市民部に行ってしまうのでしょね。公表するのは検討させていただきたいと言われましたけれども、国を通じて、今何人市内へ居住しているかということをお聞きになっているようにうすけれども、これは、定期的にお聞きになっているのでしょうか。例えば月初めとか月末とか、それとも何かあったときなのか。私は、やはりこれは月末とか月初めとか何かめて、これは聞いていただきたいなと思いますけれども、そのことを一つ。

それと迷彩服、いわゆる戦闘服の関係ですけれども、今、部長の話で基地に行ってお話をしたということ。そういう中で、私服へと。お話だから口頭ですか。それとも文書でされたのか、そのところをもう一度、ちょっと聞かせていただきたいのと。制服だから、あれはさっきの答弁で制服だと言われました。私、横田基地というのは空軍基地だと思っていたのですけれども、空軍基地、輸送基地ですね、あそこは。それで、飛行場があるから、きつと空軍だろうなと思うのですけれども、今、問題になっている迷彩服は戦争するときに着ていますけれども、まあ戦闘服でしょね、あれは。あれは、どういふときの制服なのでしょう。

きょうも私は見てませんけれども、きょうのお昼休みに市役所の窓口で迷彩服の兵隊さんが見えていたと言われましたけれども、せっかく基地に行つて、こういうふうな申し入れをしていただいたのですけれども、九月以後十月か十一月ごろ申し入れに行かれたのでしょうか。注意をするということではないから、やわらかい部分というのはあるのでしょうか。注意をするということ、禁止をするということでも、申し入れれば、歩いていてもいいんだということではないのです。まちの中にいるのが困るわけですね。申し入れれば、歩いていてもいいんだということではないのです。まちの中にいるのが困るわけですね。歩いていてもいいんだということではないのか。それと、申し入れは口頭なのか文書なのか、そのところを、もう一度。

○福祉部長（石川和夫君） なお、一層の研究ということにしていく内容ということ、また、財政的な面と

いうふうなことでございますけれども、御案内のように、福祉につきましては、高齢化とともに福祉の需要はますます増大しておるわけでございまして、これに伴いまして、今までは要介護者の一定の条件のもとの方が中心であったわけでございますけれども、公的扶助といえますか、福祉を対象としていない方も、最近では多く見られるわけでございます。そうした中から、福祉全般といったところも見ながら進めさせていただきたい。あわせて、財政的にも検討させていただきたいと、研究させていただきたいと、そのように思うわけでございます。

○企画財政部長（野沢久人君） 保養施設の関係についてでございますけれども、いずれにいたしましても、大変申しわけないことだというふうに考えておるところではございますが、ただ、先ほど申し上げましたように、有効性といえますか、有効な施策として採用できるかどうかというあたりの調査を、さらに続けたいというようなことがあります。実施するということのような政策決定というようなところでは、来年度の予算ということでは、ちょっと間に合わないかなという感じで考えております。いずれにいたしましても、研究をした結果ということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務部長（森田 進君） 基地に関連いたしました二点ほど御質問をいただいております。まず一点は、文書か口頭かということでございますけれども、これについては口頭で申し入れをしてございます。

それからもう一点、迷彩服はどういう制服かというふうなことでございますが、正直に申し上げます、こうだと、そういうふうなことにについて、私、ちょっと今申し上げられませんが、迷彩服のスタイルからしまして、中での業務に耐え得るというか、対応する制服という言い方がいいのか、ユニホームであるかと、そんなふうに感じております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 自転車駐車場のことでございますけれども、立て看板の問題やらいわゆるPRの問題等も御指摘をいただきました。私の方として、どうしたら放置自転車等、迷惑になっている自転車がなくなるのかというようなことを、いろいろな角度から検討いたしまして、いずれにしても、放置自転車が少なくなるように努力してまいりたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いをしたいと思います。

次に、人口といえますか、米軍属の人員をどうしているのか、定期的にやっているのかどうかということとでございますが、定期的というよりも、私の方では、四半期ごとに報告をいただくことになっております。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、東口の自転車駐車場に対するJRへの対応というふうなことでございますので、その辺につきまして、御答弁申し上げます。

御承知のとおり、JRは六十二年の四月から民営化されているわけでございまして、まだ現在、その用地、財産等の処分については今のところ、まだ無理のような状況でございます。また、その後は清算事業団の方へ移管するというふうなこともございまして、その中で、もし用地等がありましたら、折衝するかどうかということでございますけれども、現状では、牛浜駅の西口あるいは福生駅の西口において、駐車場なしは一部置かせているようなところがありまして、JRさんの方の理解もいただいているわけだというふうに解釈しております。

ただ、東口につきましては、なかなかそういう場所もございませんので、なかなかそういう要望は、会ったびにあるいは東京都で主催する自転車の駐車場問題の研究会とかあるいは我々が国の方へ行きましたときも、いろいろと交渉しておりますが、なかなか難しい状態があります。ただ、JRの方においても、そういう点では理解は示していただけたとは思いますが、以上でございます。

○十二番（原 敏子君） 要望する回数だということで、要望させていただきましても、入院見舞い金制度につきましては、いま答弁がありました。財政的にもその制度そのものも県期をしていきたいということですが、私はどうしても納得できないのです。市長はお年寄りを尊敬してお年寄りを大切にしたいと、こういうふうな思われて、入院見舞金の問題についても、これまでの私の質問の中でも、やはり実施している幾つかの市の様子を見ながらというこれまでの答弁でした。これまでの答弁では、前向きに検討していきたいのだというような答弁も過去に何回かいただいているわけです。私も、今の市長のお年寄りに対する気持ちを聞きした。財政的にも六百万円前後できると。三鷹市の例をとれば、百六十万円ちょっ